

# しよかまち

平成6年

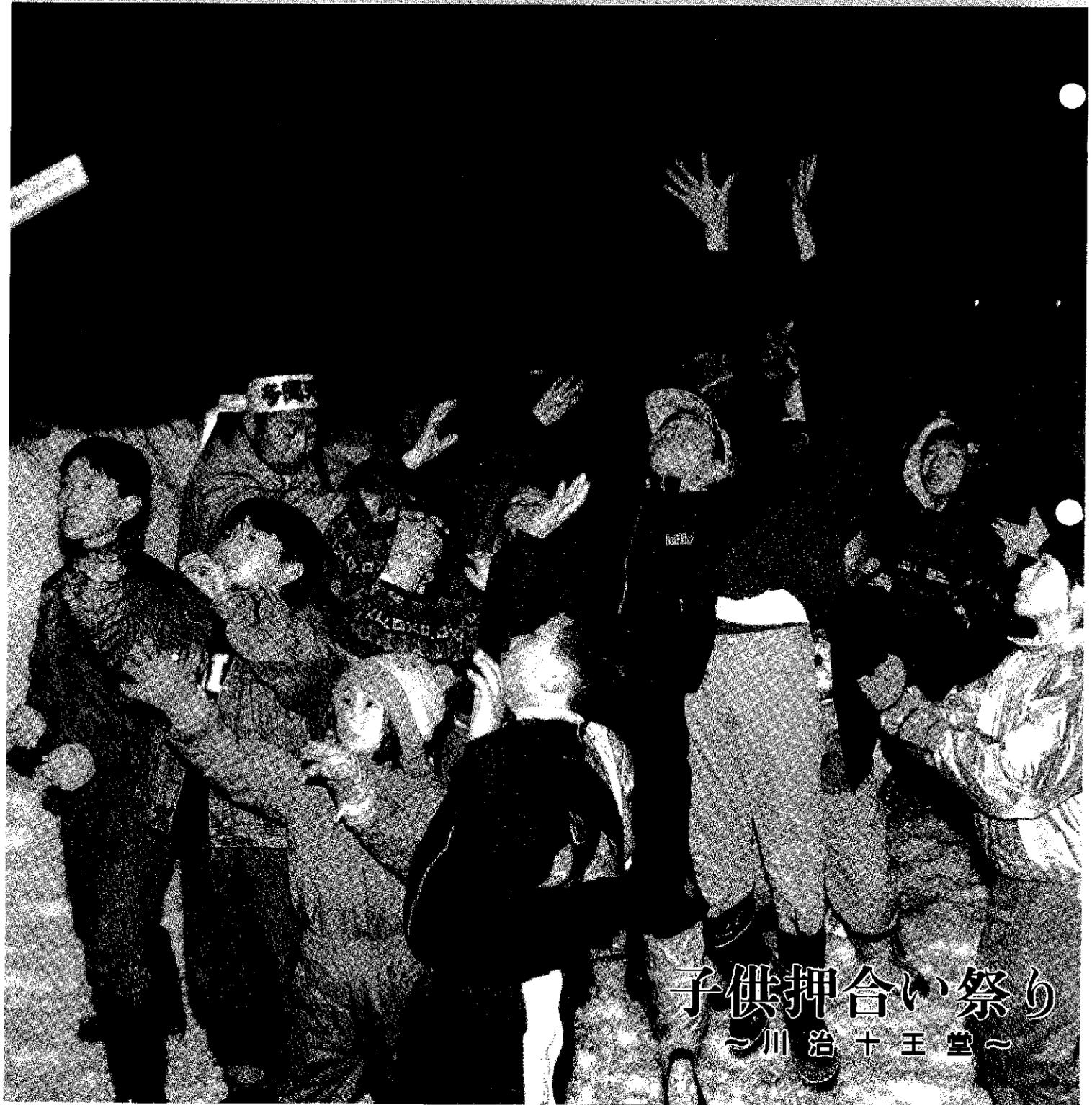
3.10

No.449

—— 主な内容 ——

- ▶市制施行40周年記念事業 …… P2・3
- ▶行政組織の見直し …… P4
- ▶水道・下水道料金は4月から  
ハガキでお知らせ …… P5

発行/十日町市役所  
〒948 新潟県十日町市  
千歳町3丁目3番地  
TEL (0257) 57-3111  
編集/総務課文書広報係



子供押合い祭り  
～川治十王堂～

# はばた 21世紀へ翔く十日町、

## 今ふるさととは40年



市制施行祝賀パレード(昭和29年)

# 市制施行四十周年記念事業

市民体育大会……九月四日(日)  
 記念式典……十一月三日(木)

昭和二十九年三月三十一日に市制を施行した十日町市は、今年三十一日に満四十年を迎えます。この記念すべき年が、活力あるまちづくりを進めていく機会となるように、市では昨年九月から「市制施行四十周年記念事業計画策定委員会」を組織し、検討を重ね、「二十一世紀へ翔く十日町、今ふるさととは四十年」をテーマとする、総額二千九百万円の記念事業計画をまとめました。

主な記念事業としては、NHK夏期巡回ラジオ体操、ほくほく線沿線を歩こう、市民体育大会、まちづくりを考えるシンポジウムなどを計画しています。さらに、各種団体や地域が行っている既存のイベントに「市制施行四十周年」の冠をつけてもらい、四十周年にふさわしい内容で、盛り上げていただくようお願いする計画です。また、ライオンズクラブでは「ポリシヨイサーカス」を招くことが計画されています。

各種記念事業に市民総ぐるみで参加して、四十周年を祝うとともに、ふるさとを今一度見つめ直して、市民と市が一体となって、活力あるまちづくりを進める一年にいたしましょう。

記念式典	1. 記念式典	同時開催
	2. 地域文化民俗芸能フェスティバル	
イベント	1. コモ市との交流・イタリアンフェア(共催)	
	2. 十日町の明日を考えるシンポジウム	
	3. ほくほく線沿線を歩こう	
	4. 「市民一斉清掃」及び「ごみ減量化・再資源化シンポジウム」	
記念出版	5. アンギンシンポジウム	
	6. 明治大学講座	
	7. 市民体育大会	
	8. NHK夏期巡回ラジオ体操会	
特別事業	1. 市勢要覧の発行	
	2. ふるさと十日町の唄愛蔵版CD作成	
	3. 十日町市紹介ビデオ作成	
ハード事業	1. 「縄文の森」動植物の実態調査	博物館開館15周年
	2. 博物館秋季特別展……同時開催	博物館友の会15周年
	1. 勤労者総合福祉センター建設	常設展示室オープニング
	2. 情報館写真発表	
	3. 博物館常設展示室オープン	

五月十三日

## ポリシヨイサーカス

### 公演

世界的に有名なロシアの「国立モスクワポリシヨイ舞台サーカス」の公演が五月十三日に開催されます。

十日町ライオンズクラブ（丸山勇会長）が、四十周年記念事業として、三月二十日から三か月間来日公演を行う予定の同サーカスを招き、市総合体育館を会場に行うものです。公演は一日一回公演。同クラブでは実行委員会を組織し、受け入れ準備を進めています。

五月十五日

## ごみ減量化・再資源化

### シンポジウム

### 市民一斉清掃

七月一日からごみ指定袋（燃えるごみ）の導入、焼却場と霧谷埋立地への持ち込みごみの有料化が始まり、ごみの減量化・再資源化に向けての取り組みがスタートします。五月十五日(日)にごみ減量化・再資源化シンポジウムを開き、ごみ等の環境について考えます。

また、シンポジウム終了後、

昭和五十九年以来続けられている、市民一斉清掃が行われます。

七月三十一日

## NHK巡回

### ラジオ体操会

お年寄りから子供までの全市民を対象に、会場を水沢中学校グラウンドで朝六時三〇分から、NHK夏期巡回ラジオ体操の公開番組を開催します。

八月

## ほくほく線

### 沿線を歩こう

赤倉トンネル内のウォーキングなどのイベントを通して、北越北線を良く知り、親しみを持ってもらうとともに、沿線他市町村との交流を進めます。

九月四日

## 市民体育大会

市民体育大会は四年に一度、十日町のオリンピックピックとして開催されています。市民が一同に会し、スポーツ活動を通して仲間づくりと健康づくりを進める楽し

いイベントです。

今回は「市制施行四十周年記念」の冠をつけて記念大会と位置づけて、大会を盛り上げて四十周年を祝います。

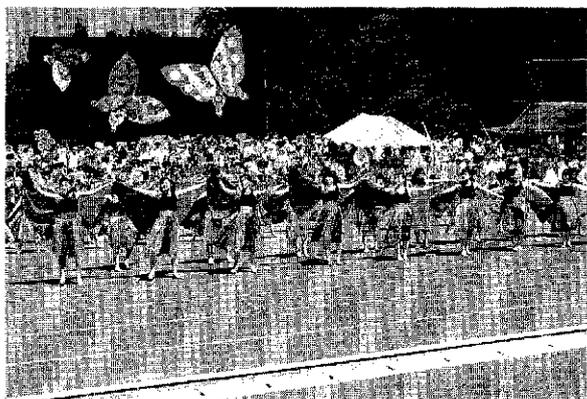
十月

## 十日町の明日を考える

### シンポジウム

当間高原リゾート、北越北線の開業等を目前に控え、「二十一世紀の十日町市」を創造する最良の機会を迎えようとしています。

当間高原リゾートの一部オーブンと、高速交通体系に組み込まれる十日町市の、これからの



趣向をこらした応援が大会を盛り上げます

まちづくりの方向をさぐる」ともに、ほくほく線に対するマイルール意識の高揚を図ります。

また、このシンポジウムは、企画運営を市民参加による実行委員会にゆだね、スパー特急の十日町停車の必要性を内外にアピールするための総決起大会と位置づけ、市民運動を起こす契機とします。

十一月二日

## 記念式典・

### 地域文化民俗芸能

### フェスティバル・

### コモ市との交流

記念式典と地域文化民俗芸能フェスティバルを同時に、クロス10を開場に行います。

記念式典では、市政功労者の表彰などが行われます。また、地域文化民俗芸能フェスティバルでは、地域の民俗芸能保存会による伝統芸能の発表やプロの芸能団体による演奏会を開催する予定です。

コモ市との交流では、現在十日町コモ姉妹都市交流協会を通して、コモ市の公式使節団の来市を要請しています。実現すると記念式典への参加やコモ通り

で行われるイタリアンフェアなど各種イベントを通じて、コモ市民と十日町市民との交流の輪が広がることとなります。

## 記念事業に

### 参加するのみで

### 参加しましょう

今月三月三十一日に満四十年を迎える十日町市は、当間高原リゾート、北越北線の開業を目前に控え、これら重点施策を核としたまちづくりを、市民と市が一体となって進めていかなければなりません。そのためにも四十周年は、十日町の将来を考え見詰め直す絶好の機会といえます。

「二十一世紀へ翔く十日町、今ふるさととは四十年」をテーマとした、市民体育大会や地域文化民俗芸能フェスティバル、まちづくりシンポジウムなどの文化、スポーツ、健康等各種分野にわたる記念事業が展開されます。市民の皆さんから積極的に参加してもらい、四十周年を祝うとともに魅力ある十日町の実現に向けたスタートの年にいたしましょう。

4月から

# 行政組織を見直します

区画整理課を新設  
古田島ビルに設置  
下水道課を移転  
下水道処理センターへ  
(下水道料金は水道局が取り扱います)

四月一日から十日町市の行政組織を見直すことになりました。主な見直しは、次のとおりです。

●人事異動に伴う職員の見直しは四月十日号でお知らせします。

●効率的な行政運営と事務処理のより迅速化を図るため、部制を廃止します。

●部制廃止に伴い、課長職に部長権限を与え、リーダーシップの発揮と事務処理の迅速化を図ります。

●庁議(市の重要事項を協議する会)は、引き続き設置し、メンバーは市長、助役、収入役、教育長、総務課長、企画財政課長と必要に応じて担当の課長を投入して行います。

●区画整理課を新設し、駅西地区に事務所を設け、事業の積極的な推進を図ります。

●下水道課を下水道処理センターへ移し、事務事業の執行体制の合理化と事務委託に伴う組織の縮

少、一部係の所属替を行います。

●広域行政への積極的な対応、保健医療福祉総合計画の推進、広報と広聴の一体化による市民対話を推進します。

●東京事務所の設置は、その準備段階として平成六年度は県の東京事務所に幹部職員一人を研修派遣し、平成七年度を目途に検討を進めていきます。

## 区画整理課

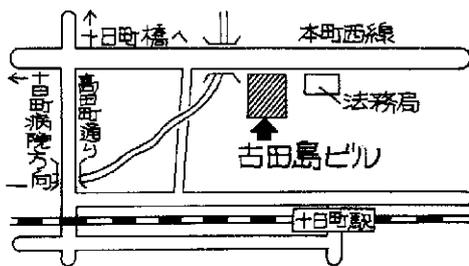
◆古田島ビル2階(千代田町)

◆☎52-7512 FAX 52-7513

〈事業第一係・事業第二係〉

駅西地区の区画整理事業と西本町地区の区画整理事業、情報館建設を柱にした余暇文化都市構想を進める事務事業を担当します。

この大プロジェクト事業を推進するため、地権者の皆さんとの対話の窓口として、計画区域内の古田島ビル2階に区画整理課を設置し、理解と協力をお願いします。



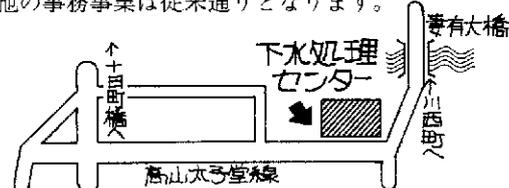
## 下水道課

◆下水道処理センターへ移転

◆☎52-7441 FAX 52-7009

〈事務係・事業係・施設管理係(前下水道処理センター)〉

下水道料金の計算と収納は水道局が行い、その他の事務事業は従来通りとなります。



## 市民サービスをより充実

◆転出・転入者の総合案内コーナー  
(電気・電話・学校・上下水道手続きなど)

◆休日・夜間サービスコーナー  
(戸籍謄抄本・住民票の申請)

を開設します!

■問い合わせ 市民課市民係(☎57-3111内線143)



## 転出・転入者の総合案内コーナー

三月から四月に急増する転出・転入世帯の利便を図るため、第一回目の総合案内コーナーを市役所市民ホールに開設します。

このコーナーは、私たちの生活に欠かすことができない電気・電話・学校等の手続きや相談を、その場でできるよう関係機関の協力を得て開設します。転出・転入する人に限らず相談を受け付けますので、お気軽にご利用ください。

■期間 三月二十二日(火)～四月四日(月)まで。(土・日曜日除く) 午前十時～午後四時

■場所 市役所市民ホール  
■手続き内容

## 休日・夜間のサービスコーナー

一年中申請できます!

市民の皆さんが、平日仕事の都合で戸籍謄抄本や住民票の写しなどの申請にこられない人のために、四月一日から市役所直室に「休日・夜間サービスコーナー」を開設します。

戸籍謄抄本や住民票の写し(印

# 下水道料金はお知らせ「ハガキ」でお知らせ

4月から水道料金

点検表を廃止します

市では、四月から水道料金・下水道料金を「ハガキ」でお知らせします。これまで、水道料金は家庭のメーター近くや玄関に貼っていた「水道料金点検表」によってお知らせしていましたが、貼る場所がない、美観をそこねる、もっと早く金額が知りたいなどの要望があり、ハガキによるお知らせに切り替えました。

また、下水道料金については、水道料金を計算の基礎にしているため、行政組織の見直しにより四月から水道局が取り扱うことになりました。ハガキは水道料金のお知らせと同様になります。

## ■水道料金のお知らせ(月の十日頃に発送します)

(1)口座振替の世帯 ハガキにより①当月分の水道料金②前回の領収済をお知らせします。これまで送っていた振替後の領収書は廃止し、このハガキの前回領収済にかえます。

(2)集金人が集金する世帯 口座振替の世帯と同様ですが、領収書は集金時に発行します。

(3)窓口払いの世帯 従来通り納入通知書により納めてもらいます。その際、前回の領収のお知らせもします。

## ■下水道料金のお知らせ(月の十日頃に発送します)

(1)口座振替の世帯 水道料金と同様となります。

(2)窓口払いの世帯 水道料金と同様となります。

(集金人による集金はありません)

■問い合わせ 水道局事務係(☎57-3111内線21) 下水道課管理係(☎内線22・23)へ。

## 水道料金お知らせ用ハガキの「見本」

当月分の水道使用料金のお知らせ		前回の水道料金領収のお知らせ	
お客様番号	123456-78-9	お客様番号	123456-78-9
給水装置所在地	十日町市千歳町一丁目一番地	給水装置所在地	十日町市千歳町一丁目一番地
納入月分	平成6年度2月分(12月・1月使用分)	納入月分	平成5年度12月分(10月・11月使用分)
金融機関名	〇〇銀行十日町支店	金融機関名	〇〇銀行十日町支店
口座名義人	甲野太郎	口座名義人	甲野太郎
使用水量	100㎡	使用水量	95㎡
基本料金	2,780円(水道料金) 14,400円	基本料金	2,780円(水道料金) 13,500円
消費税相当額	515円(合計金額) 17,695円	消費税相当額	488円(合計金額) 15,763円
振替予定日	平成6年2月23日	取納日	平成5年12月23日

※(宛先の妻) ①料金が見えないように ②料金計算表 ③注意事項などが入ります

山折り 谷折り

◆お知らせ内容と字句が少し違います。  
◆下水道料金は水道局が取り扱います。

## 下水道料金のハガキも同様

鑑証明は除く)などが必要になった場合、このコーナーを利用して申請してください。

■設置場所 市役所当直室(庁舎裏側職員玄関入口)

■受付時間 ▼平日:午後五時十五分~午後十時 ▼土・日曜日:祝祭日:午前八時三十分~午後十時

■申請できる人の範囲

①戸籍、除籍、改製原戸籍の謄抄本:本人または直系親族(夫、妻、子、孫、父母、祖父母)

②住民票の写し:本人または同一世帯者

■申請方法

①備え付けの申請書に必要な事項を記入し、押印します。

②備え付けの返信用封筒に申請者の住所・氏名を書き、切手を貼ります。(切手がない場合は現金でも結構です。来庁して交付を受ける場合は不要)

③手数料を支払います。(現金または定額小為替)

●除籍・改製原戸籍の謄抄本 七〇〇円

●戸籍謄抄本 四〇〇円

●住民票の写し 三〇〇円

■証明書の交付方法

申請のあった翌日処理して、本人宛に郵送します。ただし、翌日が休日のときは休日明けに処理して郵送します。(来庁して交付を受けることもできます)

## 電話による予約

—金曜予約、土・日曜交付—

平日の開庁時間に都合が悪く来庁できない人は、本人または同一世帯員に限り、「住民票の写し」の交付申請を電話で予約できます。

「住民票の写し」の申請は、金曜日に市民課に電話で予約しておくと、土・日曜日に市役所の当直室で交付を受けることができます。

## 郵便による申請

—郵便局でも申請できます—

市外や市内に住んでいる人で、戸籍謄抄本や住民票の写しなどを(印鑑証明は除く)の必要な人は郵便で申請ができます。

必要な人は、あらかじめ市民課に電話でご相談ください。また、市内の郵便局でも備え付けの申請書に記載して交付申請ができます。

## 行政区の変更

西本町二 西本町二  
西本町三 西本町三

四月一日から「西本町二丁目」が二つに分かれて「西本町二丁目」と「西本町三丁目」になります。

詳しいことは、総務課総務管理係(☎57-3111内線21・22)へお問い合わせください。

# アラカルト

## 寄席で健康づくりを訴える

～ 第8回とびたり健康まつり ～

第八回とびたり健康まつりが、三月六日(日)飛渡地区公民館で開かれ、地元主婦やお年寄り百十人が参加しました。飛渡地区は、市の特別保健推進地区となっていて、地区をあげて山歩きや健康まつりなどで健康づくりに取り組んでいます。午前中は労働衛生医学協会の大家政人氏の成人病予防の講演と、同協会の保坂順子氏による元気のでるトリム運動が行われました。お昼には減塩酒かす汁の試飲。午後からはテレビ等で活躍している若手落語家、林家彦いち氏と三遊亭新潟氏による健康寄席が行われ、参加者は腹がよじれるほど大いに笑い、楽しい一時を過ごしました。



カルタの好評に子供たちは大喜び

## 十日町小学校で手作り「十日町カルタ」を製作

～ 雪まつりで十日町をPR ～

十日町小学校(松岡中庸校長・児童数五百十五人)の四年生児童は、自分たちで描いた絵や版画、紹介文をもとに「十日町カルタ」を作りました。そして、二月十九日(土)の雪まつりに訪れた人に十日町を知ってもらおうと、手作りの出前箱に入れて、雪まつり会場や駅前などで交流を図りながら販売しました。

このカルタは、「いきいきスクール」の一環として昨年四月より自分たちの住むこの町の自然や産業・歴史・文化について、一人ひとりがテーマを決め、カルタを作るということで楽しみながら地域の人と触れ合い、知識を得ることを目的に製作し、この二月にできあがったものです。



三遊亭新潟さんの寄席に場内は大爆笑

## ごみ指定袋等 市内各地で開催 導入説明会

水沢地区を皮切りに開いている

説明会に、多くの人から参加していただき、活発な意見交換が行われています。主な質問・要望の内容と市の考え方を紹介します。

◆質問：指定袋は「燃えるごみ」だけが対象になっていますが、「燃えないごみ」の指定袋導入は考えていないのですか？

「答え」有価物(資源ごみ)回収をモデル地区で実施しながら、指定袋あるいはその他の手法等について研究していく考えです。

◆質問：買い物袋の取り扱い方についてお聞きします。

「答え」指定袋の内袋(生ごみ用)として使ってもらったり、「燃えないごみ」を出す時に使っていただければと考えています。

◆質問：スーパー・販売店などに対する「包装の簡素化」の取り組みについて市はどのように考えていますか？

「答え」消費者団体との懇談会の場を設定するなどして販売店に協力を求めたいと考えています。

◆質問：畳・布団など「燃えるごみ指定袋」に入らないものはどのように処理すればいいのか教えてください。

「答え」「指定袋」に入らないものについては、直接、焼却場まで自分で搬入してください。(七月一日より有料予定)自分で運搬できない人は許可業者に依頼してください。(有料です)



活発な意見交換が行われています

◆要望：ごみの分別(燃えるごみと燃えないごみ)を明確にしてほしいと思います。

「答え」：新年度から「ごみ収集計画表」と一緒に「ごみの出し方一覧表」を全世帯に配布します。

◆要望：簡易焼却炉の補助・あつせんを行ってほしいと思います。

「答え」火災・煙公害等の問題もあり、市があつせんすることは難しい面があります。他市町村の状況を把握しながら検討していきたいと考えています。

◆日程

午後七時～八時

三月十四日(日) 飛渡地区

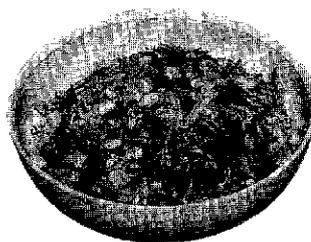
十五日(火) 東下組地区

十六日(水) 十日町西部地区

十七日(木) 十日町東部・南部・中部地区

十八日(金) 美佐島地区

# 味が家味 84



〔材料〕 約1鍋分  
 ひじき…1袋、豚ひき肉…150  
 ㊦、干しいたけ…6枚、つき  
 こんにやく…1袋、人参…ご  
 ぼう…各中1本、油あげ…2  
 枚、とうもろこし・枝豆…適  
 量、しょうが・ねぎ…少々、  
 しょう油・酒・油・塩・こし  
 よう、砂糖…適量

冷めてもおいしく食べられます  
 ご飯に混ぜれば五目ご飯として  
 食べられる料理で、栄養のバラ  
 スのとれた一品です。  
 おいしく食べるポイントは、野  
 菜のアクをよく抜くことと、ねぎ  
 としょうがを軽くいたためて香り  
 つけることです。



酒井綾子さん  
 (学校町1・66歳)  
 (☎57-5811)

## ひじきの五目煮

〔作り方〕①ひじきは水でもどす。  
 干しいたけは水でもどして、千切  
 りにする。②人参は3センチの細切  
 りにし、ごぼうはさがぎにしてお  
 りにし、ごぼうはさがぎにして、  
 よくアクを抜く。③油あげは細か  
 くきざんで、熱湯にさつと入れて  
 油を抜く。つきこんにやくは、塩  
 でもんでから熱湯に入れアク抜き  
 をする。④豚ひき肉に塩・こしよ  
 う、酒を振りかけて、生ぐささを  
 取る。⑤鍋を熱してから油をひき、  
 みじん切りにしたねぎとしょうが  
 を入れて軽くいためる。⑥①から  
 ④と、しいたけのもどし汁、各種  
 調味料を入れ、汁分が半分位にな  
 るまでコトコトと煮る。⑦仕上げ  
 にとつもろこしと枝豆を入れる。

# 話題



ペットボトルのいかだで川下り (平成5年7月)

## 飛渡第一小学校が県内で初めて 「全国環境教育賞」を受賞

～ ユニークな体験学習が評価 ～

二月二十八日(月)、飛渡第一小学校(藤  
 島康太郎校長・児童数五十二人)は、環  
 境教育に優れた実績を上げた全国で十校  
 に贈られる「全国小学校・中学校環境教  
 育賞」(日本児童教育振興財団主催)を県  
 内で初めて受賞しました。  
 同校では、平成元年度から地区公民館  
 や老人クラブと一緒に体験学習に取り組  
 んできました。今回の受賞は、手作りの  
 わらじを履いて祖父母が通っていた、今  
 は使わない旧道を歩く、空きペットボト  
 ルのいかだで飛渡川を下るなど、飛渡地  
 区の自然の美しさや環境保全の大切さを  
 学ぶ、ユニークな体験学習が評価された  
 ものです。

# みんないきいき。 サクル交流録 PART 36

## 「サンフラワーズ」

(監督：村山安行)



綱引きは健康づくりに最適と語る会員の皆さん

サンフラワーズは、四年前に綱  
 引きの好きな女性が集まってでき  
 たクラブです。会員は監督だけが  
 男性で、二十八歳から四十三歳ま  
 での女性十二人。会の名前は「ひ  
 まわりのように元氣よくやろう」  
 どの願いを込めてあります。二月  
 二十七日に新発田市で行われた、日  
 本海カップ綱引き選手権大会一女  
 性の部で、県内外の強豪チームを  
 相手に大健闘し、準優勝を飾るな  
 ど県内でも屈指の綱引きチームと  
 して知られています。

綱引きは、腹筋、背筋をはじめ  
 とする全身の筋力を使います。練  
 習は週二回水次中学校の体育館で  
 ランニング、腹筋、背筋など基礎  
 体力と筋力の強化に重点を置いて  
 行っています。「腹筋、背筋を鍛え  
 たおかげで、数年来悩まされてい  
 た腰痛が治った」と言う会員がい  
 るほど、綱引きは、健康づくり、  
 体力づくりに役立つスポーツです。  
 また、練習で汗を流した後に飲む  
 お酒は最高においしく感じられま  
 す。  
 チームの今年の目標は、あと三  
 回ある県大会の柏崎マリンカップ、  
 JA綱引き大会、BSN杯のうち  
 どれか一つで優勝することです。  
 市内で開かれる大会が、JA綱引  
 き大会だけなのであと一回は開け  
 たらいいなあと思っています。そ  
 のためには、もっと綱引き愛好者  
 とクラブが増え、綱引き協会がで  
 きて協会主催の大会を開催したい  
 と考えています。  
 綱引きは、若い人から年輩の人  
 までだれでも気軽に参加できる  
 スポーツです。綱引きに興味のあ  
 る女性は、村山安行(☎58-22  
 37)まで連絡してください。



**齋木 愛さん**  
めぐみ  
 (株)イテムラ勤務 河内町・19歳

校のときやったアルバイトも人と接する仕事でしたし、人と話すのが好きなのでこの会社を選びました。お店は洋服を中心に並べられ、私の仕事は、お客様が求められるものをご案内することです。満足していただけたときは、やりがいを感じますが、勤めてまだ1年に満たないのでめげることが多く、先輩の適切なアドバイスに勇気づけられます。また、プライベートな悩み事にも親切に相談のってもらえます。

日町は、きもの街、両親が織物の仕事をしていて関係から、きものは小さい頃から接して、見ていて飽きない、美しくも華麗な日本の大切な文化だと思います。また、この街は落ち着いていて、人の温かさを感じることでできる素晴らしい街です。ただ、雪のある季節にも家族そろって1日を過ごせる、総合的なレジャー施設があれば人が集まり活気のある街になると思います。

**青春エンジョイ**

三年間で七十二人の若い人たちが登場していただいた「青春エンジョイ」は、今回をもちまして終了させていただきます。



**池田 和明さん**  
わくみ  
 (株)エコーコーン・ジエム勤務 島・22歳

のを作るのが子供のころから好きでした。職人ばい仕事というのか、最初から最後まで創意が活かせる仕事でしたくて、高校を卒業してすぐ入社し、5年目になります。

事は、指輪・ピアス・ネックレスなどの宝石貴金属の製造加工で、自分は石を留めるまでの作業をしています。型はいろいろあり、削る、磨く、整えるという仕上げ作業は、それぞれに違います。早くきれいに仕上がる方法を考えるため工夫が必要です。職場は、いい人ばかりで気を使わなくて済み、とても良い環境です。

は、ときどきスキーに行きますが、雪解けの春を迎えると大好きなルアーフィッシングの季節が始まります。天気の良い休日は、朝早くから心を浮き立たせて向います。対象はブラックバス。釣り上げるときは、引きが強くてけっこうはねて、釣りのだいご味を満喫できます。

わたしのふるさと蟹江町は、木曾川、長良川、蟹江川の三川の河口に位置し水と共に暮らしてきた水郷の町です。昔ほどの農家にも天井裏に小船が置いてあり、水が出るの小船に乗って避難したという程水害が多かったといわれています。町は農業の他にこれといった産業はなく、名古屋市内へ車で十分程のところであり、今ではマンションやホテルが立ち並び、人口が三万人を超えるベッドタウンとなっています。名古屋近辺は、女の子が生まれると親は貯金を始めます。普段質素な生活をし、嫁さんにやるときなど節目には「派手」にお金をかけてやるという土地柄です。わたしは勤め人の家に生まれ、一戸建ての団地で過ごしました。短大を卒業し、名古屋市の職員となり養護施設に勤めましたが、演劇に憧れ東京に出て劇団「現代座」

**思いのふるさと** No.48



**庭野悦子さん**  
 (新座3・28歳)

**出身地** 愛知県海部郡蟹江町



に入りました。そして三年前の五月、十日町で行った「星と涙と風」の公演がきっかけで主人と知り合い結婚しました。全国を歩いてみて、十日町の若い人の団結力とパワーはとっても魅力的でした。嫁ぎ先は花作りの専業農家。芝居では演じていましたが、自然に左右される農家の大変さを実感しました。子供が産まれた今、演劇をやっていたころと違い、周りを見る目も変わりました。いつも若々しい気持ちを忘れずに暮らしたいと思っています。





## 3月・4月は 住所移動の時期です

～ 届け出はお早目に～

3月、4月は転勤や入学・就職などで、移動する人が1年のうち最も多い季節です。住所が変わった場合は、早目に転出、転入手続きを済ませてください。

■**転出の場合** 他の市町村へ転出するときは、あらかじめ転出先の住所と予定月日（1週間前から届出可能）を届けてください。学生の場合も自宅から通学できない学校に入ったときは、転出届が必要です。

▶持参するもの……①認印②国民健康保険証（加入者のみ）③印鑑登録証（交付者のみ）④老人医療受給者証（交付者のみ）

■**転入の場合** 他の市町村から転入してきたときは、14日以内に届けてください。

▶持参するもの……①認印②転出証明書（前住所地の市町村で発行したもの）③国民健康保険証（国民健康保険に加入している世帯に転入し加入する場合）④年金手帳（前住所地で加入していた人、十日町市で新たに加入する人）

■**問い合わせ** 市民課市民係（☎内線146・147）へ。

## 三好園のサービスが充実します

～ 津南町の老人保健施設「みさと苑」が開所～

〈特別養護老人ホーム「三好園」〉  
特別養護老人ホーム「三好園」の増築工事が今月末に完成し、四月からのサービスが開始されます。  
■**在宅介護支援センター** 在宅介護に関する総合的な相談に応じます。  
■**ホームヘルプサービス** 障害があつて、日常生活を送るうえで支障のあるお年寄りのいる家庭に対して、ホームヘルパーを派遣します。  
■**ショートステイ** 従来は専用ベッドが6床でしたが、新たに20床追加して26床で短期入所を行います。  
■**デイ・サービスE型を追加** 従来はB型として、ねたきりや痴呆症のお年寄りを対象にサービスを行っていましたが、新たに痴呆症の人を対象とするE型を追加し、B型とE型の両方のサービスを行います。

■**入所対象者** 老人医療受給者証を持っていない人で、入院治療をする必要はないが、リハビリテーション・看護・介護を必要とし、家庭復帰を目指す人です。  
■**入所手続き** 直接施設にしていたいただきますが、申込書は社会福祉事務所にもあります。  
■**問い合わせ** 社会福祉事務所高齢福祉係（☎内線136）へ。

## 4月から国民年金保険料が引上げ

～ 月額10,500円から11,100円に～

4月から国民年金保険料が、年金受給額の引き上げに伴い、月額10,500円から11,100円、100円になります。付加保険料は月額400円で変わりません。

〈便利でお得な「前納制度」〉  
前納した場合と毎月納めた場合は次のとおりです。

■**定額保険料の場合**  
毎月納付……1,333、2,000円  
前納……1,299、990円  
割引額……3、210円

■**定額と付加保険料の場合**  
毎月納付……1,338、000円  
前納……1,334、670円  
割引額……3、330円

■**前納を希望する人は**

3月30日(木)までに、市民課年金係へ申し込んでください。(電話でも受け付けます)平成5年度以前から前納している人は、前納扱いになりますので、申し込みは必要ありません。

〈国民年金に加入していますか〉  
20歳以上60歳未満の農業や商工業などの自営業や学生は「第一号被保険者」となり、国民年金に加入して保険料を納めなければなりません。保険料を納めないでいると年金が減額されたり、受けられなくなる場合があります。

■**問い合わせ** 市民課年金係（☎内線144・145）へ。

## 広がります！ 下水道の供用区域

～ つなぎ込みにご協力ください～

3月31日から、次の区域が供用開始されます。

■**供用開始町内** 城之占1・2・3、北新田1・2、妻有町西1・2、川治上町2、川治下町1・2・3、谷内止1・2、明石町のそれぞれ各一部

■**早目につなぎ込みを**  
この区域の家庭や事業所では、①台所、風呂場、浄化槽などから出る汚水の排水設備を設置してください。

②汲み取り便所は、3年後の平成9年3月30日までに水洗便所に改造してください。

③建物を新築したり、増・改築で便所を改造するときは、水洗便所でない建築基準法の許可を

水洗化普及率 (H5.12.31現在)

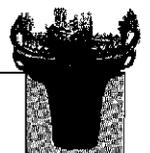
処理区域	対象棟数	接続棟数	水洗化率
中央第1処理分区	2,533	2,372	93.6%
中央第2処理分区	1,641	1,388	84.6%
川治処理分区	788	376	47.7%
公共下水道合計	4,962	4,136	83.4%
吉田北部地区	378	320	84.7%

■**供用開始区域の縦覧**  
とき 3月14日(月)～28日(月) ところ 建設部下水道課

■**問い合わせ** 下水道課管理係（☎内線251・252）へ。







# history

## ふる里の歴史散歩

八分島とは

(市史編さん室)

信濃川は大水のたびごとに流れを変え、中州の島も位置が移動したり形を変えてきていた。

この掲載写真は一九一一年前、享和三年に南鑑坂村・北鑑坂村と十日町村・高山村の間で和解が成立し、境界が定ったときのものである。当時の信濃川の本流は川西側河岸段丘の真下であり、鑑坂からは船で島へ渡って耕やさなければならなかった。

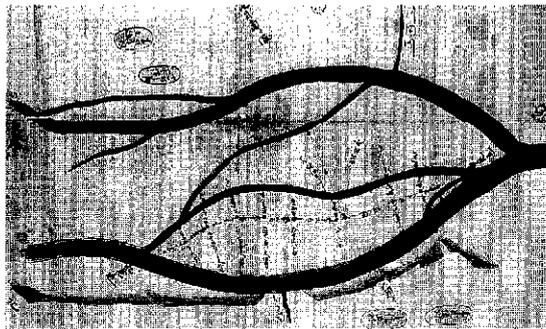
この島を鑑島の人たちは八分島と呼んでいる。今の位置では十日町橋のあたりから南鑑坂の下あたりまでということになる。八分島という名称は、十日町村との訴訟で島の八分を南鑑坂村分とし、二分を十日町村、高山村分にするという調停が成立したことによっている。

この島地は元禄年間には耕されていたのであったが、いつしか荒地となってきた。寛政十一年、南鑑坂村ではこの島の開墾をはじめた。ところが、十日町村のうち諏訪村では、島は諏訪島の向島であると主張し南鑑坂村との間で争いが起った。

南鑑坂村は白河藩の領地であり、十日町村は会津藩の預り地であったから事件は一層めんどうになっていった。

お互いに自分たちの役所へ訴えても埒があかない。役所では仲裁人を立てて解決をはかろうとするが、お互いの主張を繰り返すばかりであり、時には仲よく五分ずつにという案が示されたが南鑑坂村が納得しない。

最後に中条村庄屋二人が仲裁に入り、五か年の論争がようやく和解したのであった。

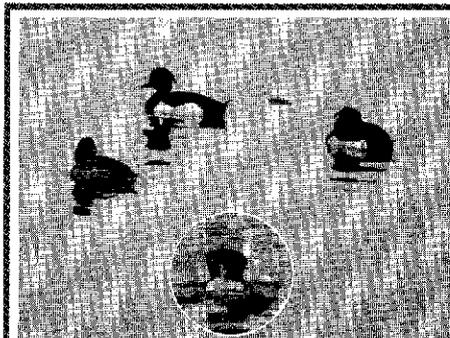


中州は8対2に分割された

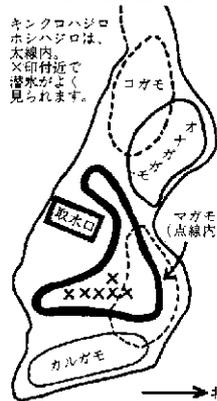
### 今月の表紙

3月3日(昨夜)、川治中町の国道117号沿いの十王堂で、多聞天子供押合祭りが行われました。この催しは、十年前に復活してから今回で11回目を迎えました。

堂内で地区の人が、今年の豊作と子供たちの育やかな成長を願いお経を上げました。その後、底冷えのする境内で、子供たちがまかれる福札を奪いとり、と激しくもみ合い、「サンヨ、サンヨ」の元気な掛け声と黄色い歓声が響いていました。



渡り鳥の越冬②(浅ヶ原調整池)



腹部が白く見えるのがキンクロハジロのオスです。オスは腹部だけが白く他は真っ黒で、頭の後ろにちょんまげを付けているように見えます。水の中の餌をとるため水中に潜ります。丸写真は、潜ろうとするところで、頭と胴体は水中に、足はまだ水の上にあります。

浅ヶ原調整池では、左の図に示したように6種類のカモの仲間が冬を過ごしています。不思議なことにそれぞれのカモは、毎年ほぼ同じ場所で見ることが出来ます。同じカモが毎年来るのでしょうか。それとも、水の深さなどの要因によるのでしょうか。

### 市の動き

(2月末日現在)

■人口	45,879人 (前月比±0)
■男	22,027人 (前月比-1)
■女	23,252人 (前月比+1)
■世帯数	12,676 (前月比-2)

### 編集後記

四月から市の行政機構の見直しにより、文書広報係が広聴事務を担当することになりました。広聴とは、広く人々の意見や要望を聞くこと。市民の皆さんの考え、要望を絶えず把握し、それを行政に反映させることが市民生活優先の行政と言われています。

広聴活動は、行政情報が十分に伝達され、判断するための情報が十分に市民に伝わってこそ、適切な把握が可能となります。そういう意味で、今後ますます広報の役割りは大切となります。市民の皆さんからの広報に対するしつた激励が、担当者の支えとなりますので、よろしくお願いします。